

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回が私、7年前議員にならせていただきまして、28回目の一般質問となります。これまで一度も欠かすことなく登壇してきたわけですが、今回、またもや自身6回目の最終日の最終バッターを引いてしまいまして、皆さんお疲れとは思いますが、最後までよろしく申し上げます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、まちづくりについて、教育について、最後3番は市長の政治姿勢について、このような項目を通告させていただいております。

早速、質問に入りたいと思いますが、まず、先ほど22番議員の質問の中でありました、きのう、図書館、こちらですね、図書館の内覧会といいますか、それに私も参加させていただきました。ここにいるほとんどの議員、また執行部の皆さんと、現状の確認に行ってきたわけですが、22番議員さんは谷口議員の話をされておりました。わくわくしたというところの話があったかと思えます。私も、びっくりした一コマを拝見しまして、市長と、これまで反対を貫かれております議員さんと2人笑顔のがっちり握手を見たときには、ちょっと私もびっくりしまして、思わず写真を撮ろうかと思ったんですけど、写真はだめということでしたので、あえて控えました。

この図書館ですけど、いよいよ4月1日グランドオープンに向けてということでいいんですね、グランドオープンかどうかは、ちょっと私のはっきりわかりませんが、ただいま現在が事前会員の登録を実施中ということで、また、これまでの答弁の中では、3月31日午後、武雄市民限定のプレオープンと——プレオープンと、これも言っているのかどうかよくわかりませんが、このような答弁等々もあっておるかと思えます。

ただ、きのう私も現場を見まして、かなり殺到するんじゃないかなという、私も率直な感想を持っています。これまで、ここまで来るいきさつの中にもいろんな議論がありまして、私も自分の納得のいくところ、いかないところをとにかく明確にしようと思ひまして、2012年の6月議会でしたか、一般質問でほとんどの時間を割いて、この図書館について自分が疑問に思っていること、また皆さんから聞いたこと全てをぶつけたつもりで、自分の中ではしっかり理解できているつもりではおります。

そういう経緯も、皆さんもたくさんの質問等々、今議会でもそうかと思ひますけれども、そういう経緯を踏んでいる以上、この4月1日、また3月31日というのは、かなりの人が殺到するんじゃないかなというような感じを受けておひまして、1つ危惧するのが、この3月31日のプレオープンが午後からということで答弁をいただいております。これが、私も31日に来れるかどうかわからないんですけど、何時から何時までプレオープンが中に入れるのか、それがわかれば、皆さんの都合都合で、合わせられて行かれるんじゃないかなと思ひまして、

要らぬ心配と言われるかも知れませんが、1つ、まずこれの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう、私も感動しました。江原議員から呼びかけがありまして、私に連れて行ってほしいということで御案内をして、かたい握手を江原議員としたときは万感、胸に迫る思いでありました。一方で、谷口議員様から、僕は直接は聞いていませんけれども、何かわくわくするとか、ドキドキするというのを先ほど松尾初秋議員から御指摘があつて、ああ、やっぱりそうなんだと、心ある方はやっぱりわかるんだなということ、本当にありがたく、深く感謝を申し上げる次第であります。雪解け近し、そういうふうにした次第であります。

答弁に入りますけれども、3月31日の午後というのは、正確に申し上げますと14時から17時にさせていただきます。これは武雄市民限定にさせていただきたいと思っています。ただし、16時50分に来られるとちょっと困りますので、入館は16時とさせていただきたいと思えます。14時から17時、入館が16時までということでしたらと思っております。

実際、これはちょっとまだ準備がその間も進んでいますので、本の貸し出しはしません。ただし、スターバックスの御利用であるとか、あるいは旧蘭学館ですよ、きのうも高い評価を、反対されていた議員さんからもいただきましたけれども、CD・DVD等の貸し出しについては31日もできます。

ですので、その前に、ぜひ市民の皆様方に重ねてお願いがあるんですけども、事前入会を、今の武雄市図書館でやっておりますので、ぜひこぞってお越しをいただきたいと、かように考えております。3月31日日曜日、14時から17時、当然のことながら私もおりますので、御疑問も思われる点等があつたら、ぜひ直接ぶつけてほしいなというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

4月1日の、この事前会員登録ですね。これ3月31日、4月1日行くと多分もうできない状態じゃないかなと思いますので、これは本当にですね、私も会員登録するつもりがあられる方はぜひその前の段階で行くべきじゃないかなと思います。

では早速、本題に入りたいと思えますけど、まず、まちづくりについて、整備新幹線についてなんですけど、整備新幹線の中身に入る前に、新幹線活用プロジェクトでの取り組みが端を発して生まれました。

これですね、佐賀牛すき焼き弁当。九州駅弁グランプリで2連覇を達成と、これは本当うれしいことですよ。この新幹線活用プロジェクトから大体端を発したわけなんですけど、この

新幹線、現在の認可要件でいけば在来線使用ということになります。在来線というのが、結局、新鳥栖から武雄温泉までのこの在来線ですね、ここをいくと。

ここをいくのを、よそでちょっと調べたところ、秋田新幹線でも同様に在来線を使ったミニ新幹線、これは三線軌条というやり方らしいんですけど、この線路が、要はこの線路と内側のこの線路を在来線が走りますよ。この外側の線がミニ新幹線、今回、九州新幹線でいけばフリーゲージということで、列車のほうを軌間変更するということですけど、こっちの秋田新幹線はこのやり方をやっているということになります。

ただ、これも皆さん御存じかと思えますけど、この秋田新幹線は、今月の初めでしたっけ、先月の終わりでしたっけ、脱線事故が起きました。乗客は6時間ほど車内に閉じ込められて、復旧したのが1日半後、もう完全に不通状態に陥ったと。ただ、原因は雪の影響によるものが強いという報道がっておりますけど、私はですね、前に戻りますけど、要は在来線のこれまでのものを使って、言い方は悪いですけど、中途半端にしようとしたからじゃないのかなというの、ちょっと個人的には思っているところもあります。

今回この事故もあって、武雄市としては、今の現段階の認可要件でいけばフリーゲージを使って今の在来線を使うというふうになっておりますけど、そういうことを考えると、武雄でも同様のこういう危険性があるんじゃないかなと思えますけど、これについて市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も全く同じことを思いました。この報道をされたときに、まあ、しっかりできていると思いますよ。思いますけれども、やっぱりそう思われるということだと思えますよ。ですので、今回やっぱり震災があって、これは小池一哉議員さんとか、山口裕子議員さんで行ったときにね、やっぱり物資の輸送というのは車よりこの鉄道なんですよ、鉄軌なんですよね。ですので、それを考えたときに、やっぱり今のフリーゲージ対応というのは、路線もそうだし、かつ車両が、災害が起きたときに本当にもつのかということと言わざるを得ないという観点からすると、やっぱりこれは自公政権、やっとなまともな政権になりましたのでね、そういう意味で、減災・防災、あるいは不幸にして起きたときに対応できるように、整備新幹線というのは僕は大動脈になると思うんですよ、地方にとっての。

そういう観点から、もう一回、国にスキームの見直しを求めたいと、このように思っております。これも公明党です。ですので、そういう意味でお願いをしたいと。自民党は、それにつれて国土強靱化計画というのを立てられていますので、自公政権でこれができなかったら、もう無理です。いつまで続くかわからないです、今度のも。ですので、自公政権の元気なうちにやってほしいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう認識が一緒で安心しました。やっぱりこの在来線を使ってというところが、これは毎回、私、ここもう3回ぐらい連続で新幹線の質問やっているんですけど、新鳥栖から武雄温泉、これを使うということは——これは毎回この写真を出します。北方の踏切のところですよ、これが在来線ですよ。ここが線路です。大雨時はここ完全に冠水するんですよ。だから、これを、こんな状態ですよ、もう川なのか線路なのかわからない状態。これを九州新幹線が走れるんですかと言いたいですよね。ということは、新幹線といいながらも、大雨時には走れない新幹線になってしまうと。

これは県議会のほうでも同様の質問があっていました。武雄市の稲富議員が質問をされていたときがですね、今回の九州新幹線の西九州ルートは、ウナギを頼んでナマズが出てくるようなものだというような表現をされていたんですよ。確かにそうかなと思いつつも、いたんですけど、やっぱりこれじゃ話にならんと私は思うわけですよ。だからこそ、在来線に限らないこういうルートを使つてのフル規格を、やっぱり武雄市としては要望を続けるべきじゃないかなと思います。そこについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、本当にまともに確認したことはないんですけど、佐賀県の知事を含む政治家の皆さん、みんなそう思っていると思いますよ。ですので、ただ、佐賀県の負担がふえるということになれば、それは本末転倒ですので、これは国策なんですよ、新幹線というのは。ですので、以前も答弁いたしましたけれども、台湾、中国、もう国策でやっているんですよ。フランスだってみんなそうですよ。国策でやっていて、日本だけが採算性がとれないところは地方負担を求めるといのはね、こんな本末転倒。ですので、転倒新幹線にならないようにね、これはこの整備であつたにしても、僕は高架できちんとやるのが効果的だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの話じゃないですけど、秋田新幹線も同様に、新幹線としてきちっとしたレールを整備してフル規格での整備をしていけば、ああいった脱線事故とかも、私は起こらなかったんじゃないのかなと、個人的な見解ですけど、そう思っています。

ここですよ、この先、フリーゲージを開発していくのであれば、フリーゲージをここで使

えばよかじゃなかった——は思っとなんとすよね。ここで軌間変更、1カ所で済むわけですよ。フリーゲージをやれば、ここで1回、軌間変更して、ここでまた、標準軌で来て狭軌にし、ここを通過して、ここでまた標準軌に戻して、こう行くと。ここで1回で済むんじゃないかなと。だから、フリーゲージの開発も無駄じゃないと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そこまですっぴんたせんでよかたいという御指摘もあろうかと思うんですけども、私はやるべきだと思うんですよ。せっかく開発していて、日本の技術がここまで進んで——フリーゲージはやっぱり進んでいるみたいなんですよ。ですので、これね、2カ月ぐらい前に長崎市長とか、あと嬉野市長さんとともに国会議員の先生方を回ったときに、金子原二郎前長崎県知事、現参議院議員さんですよ、非常にお世話になっておりますけど、そのときに話したときに、九州新幹線を長崎市に持っていくとき、佐世保が同意したので、フリーゲージをここに通してほしいと、通すことが一定の条件だったというふうに僕は聞き及んだんです。

ちょっと正確な文言は忘れてしまったけれど、そういう意味でいうと、もうずっと前から、そういったことは長崎県はそういうふうに熱望しているわけですよ。現に佐世保市さんは、私は市長に非常に御指導いただいているんですけども、市長も同じことをおっしゃっているというふうに聞いておりますので、そういう意味でいうと、フル規格とフリーゲージというのは、そういう意味では両立がきちんとできるというふうに思っておりますし、これが点とか線じゃなくて面の、やっぱり佐世保と我々って兄弟じゃないですか。今までずっとお世話にもなってきましたしね。そういう意味でいうと、我々がここをフリーゲージで通すと、今、上田議員がつくられた青のラインですよ、青のラインというのは我々もきちんとやっぱり要望してしかるべきだということを思っております。認識については全く同じです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これをすることによって、やっぱりみんながウイン・ウインの関係を保てるんじゃないかなと思うんですよ。そのためには、やっぱり佐賀県選出の国会議員を初めとして、自民党政権には期待をしたいところがございます。こういうところであります。

これまでの在来線の複線化は継続してほしいしつつも、今のルートにとらわれず、ルート変更してフル規格、フリーゲージが完成したら武雄温泉—佐世保間というところが、私のお願いではないですけど、今回の質問の趣旨です。

続きまして、新幹線の次の話題に入りますけど、これは新鳥栖駅の写真です。この駅舎というのが鳥の翼を連想させる曲線のフォルムで、躍動感とスピード感をあらわすということです。まあ、翼に見えないことないですよ。何かこう近代的な感じで。

今度、これは長野県の上田駅、これもちょっと私、以前視察に行ったことがあるんですけど、長野県の上田市ということであれば、ゆかりのあるのが真田家で、真田イコール六文銭というところからデザインをされた、これが六文銭ですね。これは、夜ライトアップするとこんな感じになるんですよ、ぼんやりと六文銭が出てくると。

九州のほうでいけば、これは鹿児島県の出水駅。出水駅は、御存じのように鶴の飛来地として有名ですよ。ここ見てください。鶴がとまっているように見えないこともないですよ、折り鶴みたいな感じでも。

〔市長「あんまり見えんばい」〕

見えてください、鶴に。折り鶴がいっぱいとまっているような感じに見えますね。

鶴があれば、ほかにも私も変わった駅がないかなと思って探していたら、亀がありました。これは岡山県の亀甲駅というところなんですけど、これは駅の近くに亀の甲羅みたいな岩があって、そこからこの亀の駅ができたそうです。

ほかにもないかなと探していたら、猫がありました。（「年の功」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○3番（上田雄一君）（続）

猫、これは和歌山県の貴志駅という駅です。「TAMA」とここに書いてあります。貴志駅なのに、上には「TAMA」と書いてあります。これは何か名物の猫がいたそうです。大体ここは無人駅らしいんですよ。これは新幹線じゃないので、ちょっと恐縮なんですけど、猫がいて、改札に居座った猫が——これが猫の駅長の「たま」らしいんですけど、そこから始まったのがこの貴志駅のデザインらしいです。

今回、石川県の金沢駅、視察のほうで出たという話が出ておりましたけど、これが2年後に完成するんですかね。これが世界で最も美しい駅の一つに選ばれるというところらしいです。

この金沢駅、このデザインに決まった経緯を調べていけば、新幹線駅舎デザイン等検討懇話会というのが発足し、ここからある程度の構想を煮詰めて、鉄道・運輸機構のほうに要望に行かれたそうです。鉄道・運輸機構のほうで3案が示されましたと。3案というのが、こちらにちょっと出てきますけど、このA案、B案、C案、私あんまり変わりがぱっとわからないんですけど、若干この辺がずっと違うのかなと思っておりますけど、この3案が示されて市民にアンケートをとられ、A案が42%、B案が32%、C案が23%と結構拮抗しているような感じはするんですけど、最終的にはこのA案で決まったというような話を聞いています。

一方、これが武雄温泉の今の北口です。これは、北口はもう完全に道路に面して、先ほどちょっと一般質問で話題に出ておりましたけど、これが——楼門口ですね、北口じゃない、楼門口。この反対側の南口のほうには、新幹線の駅舎を今後考えるべき時期に来るんじゃないかなと思いますけど、この新幹線駅のデザインについて、現段階での市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく、このモニターである今の武雄温泉駅というふうに、並んでこうなるということになりますので、今、南口のロータリーがあるじゃないですか、木が植えられた、あの「まちあわせの木」ですよ。そこの周辺に新駅というふうになりますので、恐らくデザイン的には連動するということになると思います。片一方がレンガで、片一方がかまぼこみたいには多分ならないと思うんですよ。

ですので、そういう観点はあると思いますが、そうは言っても、これは市民の皆さんの駅の駅ですので、どこかのタイミングで案を、やっぱり今のプロジェクトの中にデザインの検討委員会をつくって、金沢市がやられたみたいに、案を市民の皆さんたちに提示をして、市民の皆さんたちに選んでいただくという方向がふさわしいと私は思っております。一部の人が一部の密室で決めるのではなくて、広く市民に伺った後に、そこで最終的には決めていくという意味では、金沢市さん、非常にすぐれた市長さんなんですけれども、そういう方々がやられた手法というのは大いに参考にすべきだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぼやぼやしていたら、もう9年後ですよ。その手法を使っていくとすれば、何年かかって決まっていくのかわかりませんが、やっぱりこういうところを早く取り組んで、実になるようにもっとやっていただきたいなと思っております。

続きまして、教育についてのほうに入ります。

安全・安心な通学路についてというところで、この図です。この場合、自転車というのはどこを走ればいいのかというのは皆さん御存じですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。

○3番（上田雄一君）（続）

この場合の自転車、この歩道を通るべきなのか、ここの外側線よりも外側を走るべきなのか、道路を走るべきなのか。

難しいなと思って私も調べました。ただ、もうこの場合は、ここを見てください。この表示があるところであれば、歩行者と自転車はこの歩道を走っていいということになっているわけですよ。実情をちょっと見ますと、これはうちの小学校の周辺なので、これだけの数の子どもたちが一斉に登校をします。道広がって、当然ですよ、歩道をこうやって歩いてきます。こうなってくると、自転車は現段階でここを走ろうと思ってもやっぱり走れんわけですよ。でも、この自転車の子も、当然ここを走っても、これは違反にはなりません。こどもも走っていいそうです。あくまでも軽車両ということで走れるんですけど、この自転車の子も、やっぱりここ結構狭いもんですから大分気を使いながら、子どもたちがこれだけ歩いてきているので、自転車も気を使って、ここを走っていつてくれているような状況なんですよね。

ここでちょっと提案なんですけど、武雄でもこういう自転車専用レーンというのを何とか考えられんものかなと。この歩道の幅とか外側線からの外のスペースとかというのがいろいろ関係するかと思えますけど、朝の時間帯だけでもいいと思うんですよ、やっぱり7時から8時ぐらいのこの1時間に、一斉に小学校には子どもたちが登校してくる。その先の高校には自転車でどんどん行く。中学生は、こっちはあんまり通らないですけど、この先になると、中学生も自転車、結構通っていますというところで、ちょっとこういう自転車専用レーンというのを考えられんものかなと思ひまして、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと自転車専用レーンというのは、なかなかやっぱり難しいんですよ。ですので、まず色分け、あの広い歩道の中で色分けの方向でちょっと考えてみます。ただし、これはお示ししていただいた——ちょっと戻してもらっていいですか。このゆめタウンの横の県道というのは、あっ、どれでもいいです。これは基本的に県道ですので、県との調整が要るんですね。ですので、色分けする方向で、特に通学路ですよ、今、車が物すごく、たまたまこれは軽が写っていますけれども、この時間帯は多い上に、ここ僕はよく走りますけど、かなり大きい車が、ダンプが通ったりもしますので、そういう意味では、これは何かあってからでは遅いということで、色分けの方向で県に持っていきたいと思います。これを担うのは、石橋幸治部長、最後の仕事になります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうふうの色分けしていただければ、こういう現象もないと思うんですよ。ただ、今の段階でいけば、やっぱり歩道、広がっていくのは当然だと思います。ですから、そ

うふうに私もこういうふうにならなかつたんですよ。

これは駅前道になるんですけど、こういう感じで、ちょっとこれは歩道の外側に自転車専用レーンと、駅前の道も結構道の幅が広がって、いいと思いますので、こういう感じでもいいし、また、ちょっと拡大していくと、例えば歩道の中に、こういう感じの色分けをしながらというのができるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと提案をしたところでありました。

これは実際、佐賀の町なかですね。ここはですね、さすがに物すごく広いんですよ。だから、自転車も往復レーンがとられて、歩道もとられてというようなところですけど、武雄もここまではいかないと、できることはやっていきたいなと。子どもたちの安全・安心のためですね。

今度は、こっちが駅ですね、こっちが白岩運動公園の道です。ここ、五光建設さんとかのこの歩道ですね。ここも通学路に結構使われるんですよ。

この写真を見ていただければわかるんですけど、歩道の真ん中に植栽があるんですよ。この植栽があるんですけど、これだけ歩道があつて誰もいないのに、ここ見て下さい、自転車、ちょっと拡大しますが、この歩道の外を自転車は走られているんですよ。誰もいないんですよ。当然この道も、さっきのあの丸いマーク、自転車と歩行者が両方いいよというようなマークがあります。

だから、こういうケースのためにも、こんな感じでこっち側、例えば自転車専用と色を塗つただけでも、自転車通行の人というのは非常にわかりやすくなるんじゃないかなと。ちょっと逆から見るとこんな感じですよ。ここも歩道、大分広いんですよ。大分広いんですけど、なぜかこの真ん中に植栽があるのであれですけど、これはこんな感じで、例えばこっち側でもいいですよ。どっちがいいのか、ちょっと私もはっきり専門家じゃないのでわからないんですけど、こういうふうにならなかつただけで自転車はこっちを通ると。歩いている方、ここを散歩されているとか、ランニングされている方は物すごく多いですよ。だから、走る方はこっちを走つてもいいんじゃないかなと思ひますが、これについてちょっと考え方をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれはそのままにしてほしいんですけど、色を塗るとね、また景観とかでいろいろあつて、あと、またメンテに物すごい莫大な費用がかかつて、かえつて、せんほうがよくあつたねというふうにもなりかねないので、まずちょっと考えたいのは、中央線を引いてね、ここにマークがあるじゃないですか。マークにするか自転車というふうにするか、わかるように、シンプルにならなかつたと思ひます。

一方で、先ほど議員の席からも聞こえましたけれども、しつけの問題があります。例えば朝日小学校とか若木小学校では、私も走ってすれ違うことがありますけれども、結構1列登校というんですか、あれをきちんとやられていますので、あわせてその指導もやっぱり御船が丘はもっとやるべきだと思いますよ。ちょっと学校で大分差がありますので、それはちょっと教育委員会から校長会でその話はさせます。

そういったことで、単にハードだけ用意しても、実際ちゃんとそのしつけが伴わないと絵に描いた餅になりかねませんので、そこはハード、ソフト両面でやっていくということになります。

こんな植栽、要るんですかね。（「要らん」と呼ぶ者あり）要らんと思いますよ。だから、もし撤去できるのであれば、もうこれは撤去して、いや、そうしないとね、僕この前走っていてよく思いましたけれども、暗いところで——私じゃないですよ、走られていた初老の女性が転ぼうとされていました。ですので、そういう意味からして、何でこんな無駄なことをやったのかということだと思いますので、私とすれば、これについては撤去も含めてね、これも石橋幸治部長の最後の仕事になると思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、教育について、土曜日開校について、次の話題に入ります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○3番（上田雄一君）（続）

これは学校のほうでアンケートをとられた結果から、ちょっと私もいろんなところから耳にするようになってきた、学校週5日制となって10年が経過したわけですけど、土曜日の子どもたちの過ごし方をまずアンケートとして聞かれております。

これはちょっと見にくいかわかりませんが、このちょっと濃い青が、家庭とか地域で土曜日を過ごしているというのが54%、社会体育・部活動等という方が29%——習い事・塾がこっちな、緑色の部分かな。これが11%、その他もろもろいろいろあります。

この「土曜日の開校についてどう考えられますか」というアンケートで、現状のままが33%、月1回が12%、月2回開校というのが54%、無回答が1%、現状のままが33%で、月1回ないし2回を足すと60%を超えるような数値にはなるわけですね。だから、土曜日開校の方向でちょっと話が向いているのかどうかということなんですけど、現段階での土曜日開校の状況、どういうつもりであられるのか。まず、ちょっとここから確認をしていき

いなと思います。簡潔にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

簡潔に申し上げます。

このアンケート、ちょうど今出ておりますグラフは、毎週とかいう項目は省いております。これは現在いろんなところで土曜開校をやっていますが、月2回を限度としてするというような形で、前の5日制の趣旨が生きておりますので、こういう形でございます。そのアンケートも含めまして、先般もお話いたしましたけれども、検討委員会をいたしまして、今年度試行した学校の例等も参考にして、年間10回程度の土曜日等の開校を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

試行的に実施されたのが、これまでの答弁でどこか出ていましたよね……。どこか2校か3校——2校やったですかね、試験的に実施されたと。その試験的な実施を踏まえた形で、そしたら今の段階では次年度、25年度から実施をされる予定なのか。

それとあと、これは今月のカレンダーです——武雄競輪のカレンダーですけど。今月のカレンダーで、例えば今月の土曜日等となると、土曜日、日曜日、この旗日等々になってくるのかなど。今月でいけばですね。もしくは、春休みがありますから、その関係もあります。その中で、市内の全学校での横並びがとれるのか、それとも各学校単位で実施を考えられているのか、そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、北方中学校、山内中学校等で試行をしていただきました。その中で、夏休みの夏季休業中に大体4日程度の開校日を設けてあります。そうしますと、年間としますと、あと6回ということになるわけです。それで、6月ぐらいまでは結構、部活等で一生懸命なっておりますし、それもまた大事な面だというふうに思っております。

したがって、7月までに1回、夏休み休業中に4回——4日ぐらい、その後の四、五回を9月から後というようなことで原案を出して、今、各学校で検討してもらっております。各学校でまちまちになったら兄弟で困るということもありますので、中学校区では原則合わせられたら合わせてほしいというようなことで話をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今申されましたけど、ある程度の夏休み4日程度、残り6日程度をほかの日でと。できれば横並びが望ましいけど、中学校区単位でもできれば合わせてほしいというような話が今おりにあるわけですね、各学校に、現場のほうに。

となると、きょうがもう15日ですもんね。残り2週間でそこは、どうなんでしょうかね、調整がとれるものなのか。25年度から実施をしたいというふうに考えられているのであれば、どのようなタイムスケジュールでいかれるのかなというのがあるんですけど、ちょっと1つ心配するのが、土曜日等の学校になった場合に、例えば、子どもがその日はどうしても学校に行けない事情がありましたよと。それも、理由によってはどうかというのもあるのかなと思うんですけど、例えば、社会体育の試合だったりとか、極端に言えば、土曜日等になると土曜日、日曜日も入ってきますとなったときに、親戚の結婚式というようなケースになったときとか、通常、土曜日等で学校に行くときというのは、これまででいけば親子ふれあい事業だったりとか、そういう行事があったりすると思うんですけど、これは、そういう事業をしますけれども、行かなくても欠席にはならないんですよ、学校に登校義務は生じないと。そうなったときに、それは欠席扱いになるのか、そうでないのか、そこら辺はどのように整理をされているのか、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

開校日でありますので、普通の授業のある日と同じでございます。したがって、ふれあい行事みたいなのをしていたのをそこに充てる、それを土曜日開校にする学校も当然ありますし、そういう場合も、いろんな行事が重なって出席できなかった子どもさんも今までもおられたんじゃないかと思っておりますが、原則は普通の登校日と同じ扱いでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、学校登校日ということになるのであれば、行かなければ欠席になると。ただ、それが市内でも横並びではないわけですよ。当然、市内でも横並びでないということになれば、県でもそうだと思います。全国的に見てもそうだと思います。そういったときに、例えば、もうどうしても都合で行けないとなったその子どもが、皆勤賞を狙って学校に一生懸命行きよるといようなときでも、やっぱりそれは欠席になるわけじゃないですか。それというのは、特例というか、そういう事情の休みを、何と言うんですかね、もうやっぱり完全にそこは欠席になるんですか。ちょっとそこをもう一回お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

原則は、先ほど申しましたように普通の登校の日ということで、5日制が入りましたその趣旨の土日というのが、やっぱり原則は家庭や地域でのいろんな活動的な体験を積もうということでございまして、実際に今、子どもたちが過ごしている土日のあり方を見ますと、かなり社会体育等で熱心にやっている、それはそれでいいことなんですけれども、余りに偏っていないかとかというような声も片方に聞くわけでありまして、調整しつつですね、やっぱり25年度からそこは検証しながら進めていくべきだし、また、行事等の持ち方については、協力をお願いしないといけない場合も出てきようかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

25年度も検証をしながらやっていくということですね。そしたら、これまでの答弁の中で年間10日ほどというような話でありました。土曜日等の10日ほどということでありまして、これ半ドンですよ。半ドンであれば、私ちょっと提案なんですけど、これは8月のカレンダーです。この26日から30日を通常の授業日として、給食も用意します、平日ここを、もうとにかく朝から夕方まで通常の授業をしますということになれば、年間の10日分の土曜日等の分はここでもう十分賄えるわけですよ。こういう考えはできないんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、中学校で今年度してもらったのが、あの中の4日間ぐらいを——しかし、これは職場体験でございました。それから、片方で空調を入れていただいたという部分がございます。そういう面では、可能なところもございます。ただ、全体じゃありませんので、その辺は検討しないといけないわけですが、そういうとり方、あるいは盆過ぎあたりはある程度涼しくなるということで、今も学習会とか実際かなりされているところもあるわけですね。そういうことも踏まえて決めたところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今回この土曜日開校ということであれば、最たる目的というのは、やっぱり子どもたちの学力向上に向けた取り組みじゃないかなと思うんですよ、授業時数の確保であったりとか。ということであれば、今うちの子供が通っている学校でも、このところで学習会を開催

してもらっているんですね。ただ、これはもちろん希望者にとって、希望される子どもはみんないいよというような形でやられているんですけど、これを拡張するにも何にしろ、私はそのやり方をしていったって学力向上を進めていけばいいんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、これは、さっきも言いましたように、きょうがもう3月15日ですよ。子どもたちが学校に来るのは、もうあと残り、きょう含めれば、21日までですかね、19までですかね……

○議長（杉原豊喜君）

22日まで。

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

22日まで。そしたら、もう子どもたちが学校来るのは4日ですよ。新学期始まったら、土曜日の学校がどういうふうになっていくか、ちょっとやっぱり余りにもスケジュール的に厳しいような気がするんですけど、そこは、ちょっと私も子どもの学力向上のためには必要なことなのかなというところもあります。実際、保護者のアンケートでも、60%超える方が月1回ないしは2回というような答えが出ているということであれば、それはそれで十分理解はできるんですけど、ちょっとそのやり方が、私としては、うちが今まで試行期間で実施している学校じゃなかったもんですから、ちょっと突然その話が来たような感じで受けているところがあって、じゃあ具体的な中身はとなると、ちょっとまだ具体的に煮詰まっていないような感じも受けるので、25年度が試行期間みたいな形で、そこを全体でがっちり決めていくというか、できれば県での横並びとか全国的な横並びとかというのが本当は理想じゃないかなと思うんですけど、そこら辺についての考え方はいかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つあります。1つは、先ほど申しましたように、4月からは中学生の部活の動きであったりなんかということで、まず前半はほとんど計画できないだろうと。これは校長会、教頭会、教務主任会、代表に集まってもらって検討してもらって、どういう形でできるかというのを数回話し合った上です。そうすると、できるのはやはり夏休みから後の後半だろうということで、年度当初に、4月の早い段階で、保護者の皆様にこういう形で計画しますということをお知らせするという方向を考えた。

それからもう1つは、県の教育委員会のほうも土曜日開校については前向きに考えてあって、それが今年度の試行にもつながったわけですけども、そういうことで、いろんな側面から、やっぱり土曜日開校の意義というものはあるだろうというふうに判断しております。今年度試行した学校についても、そういう評価をいただいているというところです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、その土曜日開校について反対しているわけでも何でもないですよ。ただ、やっぱりこの日にちの余りにも少ない中で、来年度からもう実施をしていくというのがですね、ちょっとやっぱりこっちの対応も考えたときに本当に難しいなと。保護者の方とか子どもたちがいっぱいあればいるほど、余計いろんなケースの問題が出てくるんじゃないかなということ想定しておるわけでありまして、できれば各学校の校長裁量みたいな形ででも、いろいろ対処できるような方策を考えといていただければなと思いますけど、これについてはどうでしょうか。

ちょっと余りにも日にちがなかもんやしですよ。いろいろ休みだ何だというものもあるし。ただ、保護者にしろ、子どもにしろ、周知徹底をするのは、きょうが3月15日でしょう。今学期というか、今年度も残りもう実質は9日しかないわけですよ。それで次の年、4月1日からの分を確定させて、各保護者にも周知をしてというふうになると、いや、その日は来られんところで、急にそがんでいうような感じのところがあるところがあるので、どうかなと、各学校の裁量的なところをもっと幅広く考えてもらえればなと思うんですけど、これについて最後答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、実施が後半に、ほぼ中心が年度の後半になるということで、先般、校長会において、そういう形での計画をお願いしたところでございます。したがって、お話しされた部分よくわかるわけでありまして、これはやっぱり中学校区でしようとしても、学校独自になるという日も当然出てこようと思いますし、そのあたりはもう校長裁量になるということでございます。ただ、夏休み以降の実施ということで御了解いただけたらというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

困らせるつもりは全くないので、あれなんですけど、ただ、今ですね、やっぱり小学校、中学校、昔のように秋の運動会じゃなくて、ほとんどのところが春の運動会じゃないかなと、結構、数がふえてきているんじゃないかなと思うんですよ。それに絡めてとか、いろんなところで考えがあるんじゃないかなと思って、要らん世話かもわかりませんが、ちょっと質問をさせていただきました。

続きましては、タウンミーティングに入りたいと思います。

先月から、各中学校区でのタウンミーティング、学力向上タウンミーティングという名目で教育委員会主催で実施されてきました。

これは武雄中学校区のタウンミーティングです。ここ、各校長先生が、武雄中学校から武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校、橘小学校、各校長先生の皆さんと、こういったこと——これは1月31日ですね、学力向上タウンミーティングが実施されました。第1弾を皮切ったのは武雄中校区なんですけど、こういうふうに「育み合おう武中校区の子どもたち」というところで、教育長が御挨拶を最初にされて、進行を課長がやられるというような流れでありました。

これが北中校区ですね。すみません、オブザーバーで私もちょっと拝見だけさせていただきました。ここに牟田議員もしっかりいらっしゃいます。

こっちが山内中校区、私は3回ほどこれに出席をさせていただいたんですけど、流れとしては、7時半から9時までの開催時間で、教育長の御挨拶があって、各校区の今の状況の説明ですね、それから懇談と。参加者の皆さんからの提案やったりお尋ねやったりというところでの実施になるんですけども、各校区の状況説明としては、全国学力テストの結果についてだったり、予習・復習の意識調査結果、学力向上への各校区の取り組みなど、こういったところが大体の主な流れじゃないかなと思うんですけど、このタウンミーティング、私は正直言いまして、今回結構いいなと思いました。というのは、今までこういう取り組みがなくて、初めての試みだったんじゃないかなと思うんですけど、1回目にしてはいろんな参加者の方からの意見もいろいろ聞けましたし、教育委員会としてどういう考えを持っているというような感じの——どういう考えを持っていると言うとおかしいかもわかりませんが、これからの教育は私たちはこう考えているというような感じの話も聞けたりですね。

これが今回、5中学校区で実施をされましたけど、これからをどう考えられているのか、第2回、第3回というのが考えられているかどうか、そこを答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

5中学校区でのタウンミーティングでありますけど、議員の皆様にもいろいろ御参加いただきまして本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

できるだけ短く言いますが、この会の趣旨としましては、小・中学校9年間で子どもたちを成長に合わせて見ていただきたいということ。それから、ノーテレビとか、自転車の全ヘルとか、市内全部で取り組んだほうが非常に効果的だという、達成しやすいというような面もこれまで積み重ねてまいりました。ですから、全市的に取り組めることが学力、あるいは、その下のほうの生活面でもないだろうかとというようなこと。あるいは、公表をいたしたわけではありますが、市内小学校11校、中学校5校でありましても、やっぱりいろんな試

みで、よいところもあるわけです。素晴らしいところもたくさんあるわけでありまして、参考にしていきたい。それから4つ目としましては、学力を含めて、生活面も含めて、家庭や地域の方の協力をこれだけ得ておりますので、さらに連携してやっていきたいと、そういう趣旨でやったわけでございます。

公表につきましては、いろんな御意見もありましたけれども、本当に冷静に受けとめていただきまして、そして私たち何をやるかということで、5地区で説明いたします中にも、その校区の特徴的なことをできるだけ含めて話をしたつもりでございます。そういう面で、学力だけが向上するはずもありませんし、不登校であったり問題行動等まで含めて、いろんな御意見をお聞きすることもできました。私どもも含め、学校、家庭、地域の方、同じ方向で進めていけたらいいなということで、貴重な御意見もお聞きいたしましたので、ポイントにおいて課題に即してさらに開催することができれば、極力開いていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう1つね、やっぱりタウンミーティングとなると、なかなか来づらいとかというふうにもなる方がいらっしゃるの、ちょっとこれは教育委員会と仕切りは整理しますけれども、1つ、私主催で、教育も含めてね、これは教育長と御一緒させていただくかもしれませんし、場合によっては議員さんとも御一緒させていただくこともあろうかと思うんですけれども、4月から週一、二回でどんどん集会というか、それこそ市長タウンミーティングをやっていきます。週1回、2回。大規模なものは、今、北方の松田区長会長さんが秋に大規模なものを用意してくださるそうなんです。それはそれとして、中規模、小規模、これは町の公民館と、もう1つ自治公民館ですよ、今120ぐらいあるのかな。でするので、3人ぐらいでもいいです、お越しいただく方は。ですので、週一、二回のペースで4月からやっていきたいと思えます。

ですので、きょうごらんになられている方々に関して、どうやって告知するかというものもあるんですけれども、各区長さんに（発言する者あり）いや、選挙運動じゃありませんよ。各区長さんをお願いをして、区長さんに集めていただいて、そこに私自身が行こうと。その際に、繰り返しになって恐縮なんですけれども、その地区によって御関心のあるテーマってやっぱり違うんですよ。例えば東川登とかになれば農業がやっぱり中心になりますし、例えば武雄町になると、今、御議論やってもらっています教育の比重が高くなる。年齢層の違い等もありますので、ぜひこれは議員さんと共同してやっていきたいなと、このようにも思っております。

いずれにしても、やっぱり住民の皆さんから直接トップが意見を聞くということ、そして

我々の思いを直接つなげるということは、とても大切だと思っています。これは繰り返し言
って恐縮なんですけれども、病院、図書館、そして庁舎と、もう大体一段落しましたので、
そういう意味で、またみずから飛び込んでまいりたいと、このように考えております。4月
から週1回から2回やってまいりたいと、このように思っております。各区長さん、よろし
くお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは、次行きます。

次は、市長の政治姿勢についてという大きな大項目で一応上げておりますけど、中項目と
してはBMXについて、まず入りたいと思います。

これは「バイシクル・モトクロスのレース場、武雄市に」という記事ですけれども——こ
れは何月議会やったのですかね、何月議会かはちょっと忘れちゃったけど、字は小さいので、要
点だけ大きくしていきますけれども、「来夏までに建設地を決め、2015年度までの完成を目
指す」と。「武雄市のコース計画地としては、競輪場に近い御船山山麓、東川登町永野の新
幹線工事の土捨て場、北方町の武雄北方インター工業団地入り口付近など」というような記
事であります。ここの議会での答弁がそういう記事になったわけでございますけれども、こ
れについて現段階での進捗状況なり、もう結構迫っています。「来夏までに建設地を決め、
2015年度まで」というような形になっておりますけれども、これについて現段階での進捗状
況なり現況を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

BMXにつきましては、これまで調査を進めてきております。日本国内におきましては、
競技人口、愛好者人口がまだまだ少ないという状況でございます。そういうところから、現
時点では早期に整備するというような形では、まだまだ今の段階では難しいのではないかと
いうふうに考えております。競輪を有する武雄市の強みをまちづくりに生かせないのかと、
こういうことで、BMXも含めまして今後も可能性を探ってまいりたいというふうに考えて
おります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

BMXに限らず、BMXも含めて競輪を中心にしたまちづくりを考えていく……

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

端的に言えば、簡単に言えば、BMXも今のままだったら、ちょっと我々の考えておるのは採算性がとれんし、いろんな問題がありますので、例えばお子ちゃんですよ……（発言する者あり）子ども、ちょっと私語は慎んでください。子どもの皆さんたちをつかんで、誘って行くというのも僕はありだと思うんですよ。世界中見渡しても子ども用のBMXというのはないですから。それが1点。

もう1つは、もうね、競輪も今のままの競輪の対応、あり方で改善しても、なかなかやっぱり難しいんですね。僕はやめるって言っていませんよ、ちゃんと続けますけど、ここでやっぱり革命的な展開が起きないと継続できないんですよ。それを、我々は今もう考え始めています。ここで、これは相手のある話ですので、ちょっとこれは詳細には言えませんが、今、実際そういった議論もスタートさせています、国を巻き込んで。

ですので、これこそ自民党の力なんですよ。これは公明党というよりも、どっちかという今度は自民党です。ですので、自民党の思い切りのよさを国に働きかけるように、我々は連携をしていきたいと、このように思っておりますし、それにはぜひね、以前質問された牟田前議長さん、あるいは上田さんみたいな若いパワーがそこには絶対必要だと思いますので、その時点になったときには、きちんと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今の競輪の考え方の枠内で改善するというのは、なかなか厳しい、もう過当競争ですので。ですので、今まで誰も考えつかなかったことを考えるというのが私の仕事だと思っておりますので、病院、図書館、庁舎がもう一段落しました。ですので、今度は競輪に命をかけて考えていきたい。そのときは佐々木選手ともよく連携をしてね、机上の空論にならないようにしていきたいなど、このように考えております。英知を結集したいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

病院、図書館、庁舎——庁舎は一段落しとらんですよ、まだ。今からですよ。

〔市長「一段落しました」〕

そういうところですかね。はい、わかりました。

それでは、次に行きます。

市有地について。これも新聞の記事で出ましたよね。これ私、全く聞いても、においしとらんやったところでしたので、この記事を見てちょっとびっくりしたところですけど、

「売値は1円から」「遊休市有地をネット競売へ」というところで、「定住促進、目的に」ということですが、記事を読んでいくと、7月までにはオークションを実施と、当然、総務省との調整の上というところで記事が載っております。中身を見ると、すぐに宅地にできる150平米から500平米が数件あるというような記事があったわけですが、これについてはどのような考えを持たれているのか、答弁をお願いします。

〔市長「最後の答弁ですよ。お別れ答弁」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

〔市長「お別れです」〕

静かに。

〔市長「はい」〕

○角政策部長〔登壇〕

遊休地の処分、それから定住促進、そういう観点から、市が持っている土地について、遊休地ですか、それについて処分を考えているというところでは。

ただ、オークションという言葉が先行しましてなんですけど、今回は入札方式と。制度上、法律上、問題があるということで、入札方式ということにしたいというふうに考えております。今、処分できる土地、これは普通財産として持っている土地、あるいは開発基金として持っている土地、それと土地開発公社が持っている土地がございます。これについて、処分できる可能性のある土地をピックアップいたしまして、販売条件、それから適切な入札価格、これについて研究をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと角部長の最後の答弁に補足をしたいと思うんですけども、基本的にこれは総務省とは調整はもう終わっております。ですので、総務省は、私もともと高槻市役所に10年前に出向していたときに、放置自転車のネットオークションを始めて、それがいまだに続いていますので、法律的には可能なんです。その1円については、これは議会の議決事項にもなりますので、これはよく議会と相談をする必要があるだろうということは思っています。ですので、これについては制度設計を今進めていて、7月にオークションを実施しようと思っていますので、6月議会できちんと相談をしていきたいと思っております。

うちの中でもね、執行部の中でも、これはバナナのたたき売りじゃないかという話があったりとか、いや、これを塩漬けにするよりは、もう1円でもいいから売ったほうがいいじゃないかという今激論があります。副市長と私とでも、まだちょっと見解のずれがありますので、そこはよく中でも議論をして、いい提案を議会にさせていただければありがたいと思っ

ております。

いずれにしても、市有地のネット競売というのは、これは佐賀新聞の見出しだと思いますけれども、必ずやりますので、これはしっかり告知も広報もしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

6月議会に具体的なところが出てくるというわけですね。はい、わかりました。

続きましては、今度は職員の年俸制について。これもまた出てきましたけど、職員の年俸制についても導入へ、「幹部候補を育成」という見出しでありますけれども、これもちょっとまとめてしまいますと、目的は幹部候補生の育成と業務の活性化で、希望者を募り、審査員が五、六人を選抜し、3年間の年俸制契約と。権限の大きさに応じて支払う、1人当たり約200万円の昇給ということでありますけど、具体的にどういうことなのか、教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと整理して申し上げたいと思います。

やっぱり職員にも農耕民族系と狩猟民族系がいて、農耕民族系というのは年功序列。ですが、ここの多くの人たちは、どっちかと言ったら年功序列系です。これは僕は否定するわけじゃないんですよ。経験が血となり肉となって力を発揮できる人間というのは、やっぱり必要なんですね。それと違って、狩猟民族というのがいるんですよ。年功序列じゃあばからん、例えばうちの山田恭輔とか——そこにいますけど、いろんな人間がプロパーでもいます。うちの菰田もそうかもしれません。顔は農耕民族ですけど、あれは狩猟民族なんですよ。ですので、そういうふうに大きく分けて2種類いるんですね。そうすると、この狩猟民族系の人たちが年功序列待っていたら、もう55ぐらいにしかならないと力を発揮し得ないという状況になるんですよ。

私を考えた場合に、僕はこの仕事は辛うじてできますけど、じゃあ私が係長の仕事ができるかって。できません。（「そうです」と呼ぶ者あり）私語は慎んでください。

ですので、それはやっぱりポジション、ポジションに応じてね、課長でできたから部長でできるって、そんな世界じゃないというのは僕はよくわかったんですよ。ですので、その職員の多様性に応じて、一方は年功序列型、もう一方は例外的措置として、希望に即しますけれども、年俸制ということで、これは副市長の案ですけども、最初、僕は1つにしようと思ったんですね、理事だけにしようと思ったんですよ。だけど、そうすると物すごく若い人が

理事になっていったときに、組織の安定性からそれはちょっとおかしいだろうというのが副市長から話がありました。ですので、大きく2つ分けたいと思います。1つは部長級、すなわち理事のポジション、それと課長、いわゆる参事ですよね、参事級に2つ年俸制というのを分けたいと思っています。部長級の理事については、大体今55歳でなりますので、50歳以下を想定したいと。課長級の参事は、今大体52歳でなっていますので、45歳以下の方を登用するというにしていきたいと思っています。1年ごとに評価をして、3年後に総合評価をしたいと思っていますので、給与もそれに応じて支払うということになります。

何人かの職員とも話をしたんですよ。そしたら、市長ね、これは給料の問題じゃないと。要するに、やりがいと権限の問題だということも言っていますので、ただ、そうは言っても処遇というのはしっかりしなきゃいけませんので、もしその3年間でその数値目標が達成できない場合は降格させます。降格させて、芥川龍之介の「杜子春」みたいな状態になっていきます。ですので、そういうふうにして、いろんな多様性のある登用をするというのが今回の職務の目的でありますので、本人申告による管理職への早期登用、それともう1つが人事異動、抜てきによる管理職への早期登用というのをやっていきたいと思っています。

これを言い出してね、全部年俸制にするのかと。そんなことはありません。やっぱり農耕民族は大事です。こっちはみんな狩猟民族みたいですけど、こっちは農耕民族なんでね。農耕民族と狩猟民族のベストミックスを図っていきたいというふうに思っていますので、これは新聞記事——これは佐賀新聞になるのかな、目的は幹部候補生の育成と業務の活性化と、希望者を募り審査員が五、六人、私は入りません、副市長が審査委員長になりますけれども、3年間の年俸制契約と。権限の大きさに応じて支払って、200万円の昇給というのは、これはちょっと調整をさせてください。ですので、そういったことで総人件費の枠内がありますので、そこは総人件費がふえない方法できちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますけれども、議事の都合上、あらかじめこれを延長させていただきます。

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今の説明で何となくわかりました。

ただ、ちょっと私、民間の出身者からいうと、先ほど言われた狩猟民族系の職員の方ですよ、そういう方を年俸制をやっていくと。数字を与えて、それをクリアできるかできないかによつての年俸制、権限の大きさに応じてということでありましたけど、実際そういう基準になる数字というのは出せるものなんですか、そこを確認します。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今、人事を中心にして数値というのは精査をしてもらっていますがけれども、例えば税金の徴収率、これは数字が出ます。例えば、前の年に92%で、目標を例えば93%にしましょう。それが達成できなかった場合は、達成できないということで降格になるわけですね。もしそれを達成できれば、それがすなわち、次また年俸制を望むんであれば年俸制になるということ。だから、徴収率、例えば固定資産税もそうかもしれません。市民税もそうかもしれない。ですので、数値に出せる部分、だから、法務とか総務というのは無理なんです。だけど、例えば税金とか、給食もそうかもしれない。例えば食べ残しの率であるとかというのは、基本的に数値にできるんですよ、今までやろうとしなかっただけで。あと、学力もひよっとするとそうかもしれませんよ。これは議論があるところかもしれません。ですので、例えば何とか小学校の学力を1点伸ばしますとするじゃないですか。そうすると、これは数値目標になって、もし達成できなかった場合は降格になる。

今まで行政というのは、そのマインドが全くなかったんですよ。政策を思いつきと情緒でやっているから、あらぬ方向に行ったりとか、一旦続けようとしたことがずっと続けなきゃいけないとかなるのであって、やっぱり目的をはっきりさせて、そこでいろんな政策を考えるというのは筋なんです。固定資産税をふやすためにはどうするか、あるいは企業誘致の数も今度は数値目標になると思います。その数字をふやすためには、じゃあ政策をどうするか、予算配分をどうするか。そうすると、議会での議論にもなるわけですね。これ達成できていないじゃないかと。

ですので、今度少なくとも部長級の理事については議会にも入ってくるようになります。ですので、直接、昔ね、市民病院の院長さんいたじゃないですか。そういうふうに直接、議会からも結構厳しい指摘がね、私たちがいただくような厳しい指摘もいただくことになるといことになるので、そういう意味では非常にわかりやすく具体的になるということで、これはある意味、今までの公務員制度の革命だと思います。

それと最後、これはもう1つ大事なので、渡り鳥公務員をつくりたいんですよ。ですので、武雄で頑張った。アメリカはシティマネジャー制度でもうなっていますけれども、例えば、武雄市で山田恭輔が頑張ったと——固有名詞を言って恐縮なんですけれども、頑張ったと。じゃあ、次は千葉市に行きますと、さようなら。ですので、そういうふうに渡り鳥の公務員ですよ、そういう狩猟系民族の公務員というのは、ぐるぐる回れるというような人材のプールですよ、バンクというののもつくる必要があるだろうと思っています。ですので、いろんな選択肢があるということを示していきたいと思っています。

だから、これは繰り返しますけれども、全部の職員がそこに当てはまるって考えられないんですよ。上田議員とか僕が農耕民族になれといっても、それは無理なんです。です

ので、そういう適正と希望に応じた制度設計をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど答弁あったように、徴収率とかっていう具体的な数字が出るような業種であればいいと思うんですよ。山田さんなんか、でも、そういう部署に行くのかなというのが、ちょっとなかなか私もわからないところであります。

では、次に行きたいと思います。

次、情報公開について。これは全国学力テストのデータですね。先ほどの学力向上タウンミーティング、ここでもこの学力テストの結果を公表されておりました。私個人的に感じたのは、もちろん反対の意見をおっしゃられる方も当然いらっしゃいました。ただし、おおむねこの学力テストというのは、個人が特定されるものでもないですし、学校としての、あくまでも学校の、しかも一学年の、しかもその平均点という数値が出ているだけでありますので、これがじゃあ学校評価につながるのかと言われると、それもそうでもないと思います。だから、参加者の人たちも、おおむねこの効果については高評価だったんじゃないかなと。

私が考えるに、これは公開をして、なおかつ保護者のほうに情報提供をして、これが、じゃあ次の年、今回これは中学3年生を今出しておりますけど、これが例えば中学1年生の分だったと、見たときに、じゃあこれが来年度のときに、中学2年生が、例えば国語73が何点になるだろうというようなスキルのアップというか、モチベーションのアップですね、そこにつながるんじゃないかなと思いますので、私もこれは大賛成でありました。

ただし、ちょっとこっちはすよね、この体罰調査、学校別に公表の意向ということですが、検討したいというところがあります。これまでの答弁の中でいけば、体罰問題に関する公表の目的が、さらなる信頼関係の強化、また、教師の体罰禁止の意識向上という答弁が今まであったかと思えます。これはすみません、私の走り書きでのものですので、こういうことであると。であるならば、私はこれ以上の公表は必要ないんじゃないかなと思うわけですが、私はですね。

これからちょっといろいろ聞きたいと思います。ちょっとこの体罰については、ここ最近、目まぐるしい動きがあって、これは3月14日の佐賀新聞です。きのうの朝の新聞です。「ペン投げは体罰」「文科省 指導との区別通知」ということがあります。これはちょっと小さいので、見づらいんですけど、教育基本法の第11条では、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」というふうになっております。懲戒を加えることができ、体罰は加えることはできないよと。もうこの時点で私はあんまりわからんとすよね。

これもまた調べました。じゃあ体罰とは何ぞやとなったときに、国語辞典の定義でいけば、「肉体的苦痛を与えるような懲戒」となっとうわけですよ、ここで。じゃあ、懲戒とはとなったときに、「特別の監督関係ないし身分関係にある者に対し一定の義務違反を理由として科する制裁」というのがなっていると。もうこの時点で私はちんぷんかんぷんです。全く理解ができない。

体罰とはという、この文科省の定義によれば、「親、教師、監督などが、悪いことをした子を叩いたり、長時間立たせるなどして、こらしめ、指導すること」は体罰ですよ。「体罰だと非難された人が、体罰ではなく指導だなどと反論することがありますが、指導目的であるのは当然。そうでなければ、ただの暴力、傷害」。大阪の桜宮でしたっけ、大阪の高校の件というのは、私は明らかにこの暴力、傷害なんですよ。だから、これと体罰と一緒に考えているから、俺はわけわからんごとないよっとなかなかと思うんですけど、これは明らかに暴力とか傷害じゃないかなと思いますけど、これについてどう思いますか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大阪の桜宮高校は、もう橋下市長もおっしゃられているとおり、これは暴力並びに傷害ですよ。私自身はね、体罰が本当に是とするか非とするかというのは、これはイエスかノーかで決められるような話じゃないと思うんですよ、私は。だから、全部公開すべきだと思っているんですよ。

というのは、どういうことかっていうと、体罰でもね、例えばお尻をぱんとたたく、これは1件とか2件とかだったら、みんなわからないわけですよ。だから、お尻をたたく。体罰はこの前もありました、ぶったたいて鼻血が出るって。だから、物すごく幅があるので、これは今回、体罰の調査をやっているわけですよ。やらなかったらね、僕、公開なんか言いませんよ。だけど、出す以上はきちんと出して、しかも、その態様も書くべきだと。だから、例えばたたくというのがあったとするじゃないですか。それは、もしそういうふうなことがあったら、例えばお尻をたたくだけなのか、背中をちょっと励ましのために押したかと。それともう1つは、たたくというのは、さっき言ったように鼻血が出るとか、顔がひん曲がるみたいなことがあるんですよ。だから、それはちゃんと出すべきだということです。出す以上はフルセットで出すべきというのが僕の考えなんですよ。

ですので、それをもって体罰のね、例えばお尻をたたくとか、そこまで全面禁止するかどうかということに関しては、ちょっと私自身まだそこは迷っています。ただし、どういうことが学校の密室の中で起きているかというのは、これは僕らは知る義務があるんですよ、保護者も地域も。だから、それを僕らは繰り返し教育委員会に言っています。ですので、何も

これを行ったからといって学校の先生を追い込むとか、そんなんじゃないんです。そんなんじゃないで、やっぱりそれは共有すべき話だということだと思います。ですので、体罰というのは定義がこういうふうにわかりにくくて広過ぎるので、だとすると、そういう定義じゃなくて、ちょっと言葉が難しかったかもしれませんが、どういう状態なのか、さっきそういう意味を込めて態様というふうに申し上げたんですけど、どういう状態であるかというのをちゃんと明らかにすべきだというのが私の見解です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

アンケートをとるのであれば、全部を出さんといかんやろうというような考えですね。そこは僕もわからんではないです。

ただ、これはFNNニュースか何かの記事やったですかね。「文科省 体罰と指導の違いを通知へ」ということで、ちょっと見にくいので、この画面、ここの部分をちょっと拡大しますけど、体罰、正座させて授業を受けさせることは体罰で、授業中に起立させることは体罰じゃなかと。叱責とここでまた出ています。難しか言葉の出てくつとですよ。

文科省の体罰と指導の違いを通知へを、ちょっと色分けというか、してみました。こっちが、授業中、立たせて授業を受けることは体罰じゃなかとというですもんね。でも、こうして正座させて、机の上に正座することは余りなかなかと思うんですけど、でも、こういうことがあるかもわかりません。正座させて授業を受けさせるというのは、これは体罰と。じゃあ、この違いは何なのかって言いとうなるとですよ、私は。この違いは何なんだろうと。

この体罰のところで見ると、生徒に対してペンを投げる、これは体罰と。当たり前ですよ。ペン投げて、当たりどころの、目どん当たつぎどがんとすつとかと言わんばらんごたふうなどはあるとですよ。だから、そこはわかります。授業中にトイレに行かせないことも体罰、当たり前やろうもんで、しかぶうぎ大ごとするよて。何かいっちょん意味のわからんとですよ。そこで、さっきの叱責ですね、叱責は体罰に当たらないと。叱責の意味というのが、広辞苑調べによると「叱り責めること」「叱りとがめること」と。もうこの時点でようわかりません。でも、じゃあ叱責と、叱咤激励というじゃなかですか、その叱咤というのはどっちに入るとかなと思うたとですよ。叱咤も調べたら「度胸をあらわして大声で叱ること」、叱りつけることが叱咤と。これは何も激励は入つたらんらしかですもんね、この叱咤には。あくまでも、これに激励が入って「叱咤激励」という言葉になると。私はそこんたい、ちょっとこの文章を読んでもいっちょんよう意味のわからんとやったんですけど、教育長、この叱咤はどっちに入るとですか。指導に入るとですか、体罰に入るとですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

体罰と指導の境目というのはわからないですよ。最終的には、やっぱり信頼関係があるかどうかの問題になってくると思うんです。やっぱりその暴力のところは、もう皆さん共通して、これは行き過ぎだろうということがあると思うんです。ただ、その行き過ぎとどうかの境目というのは、またわからない。先生がたたいてくれたけん、うちのチームはこいしこ強うなったもんねというのは現実に片方にあるんですね。

ただしかし、やっぱりいろんな条件でそういう行き過ぎた暴力としか思えないようなのが片方にあったというのは事実ですので、そのあたりはきちんと明らかにして、やっぱりこれは行き過ぎじゃないかというところで、賢明なあり方を求めていくべきだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

結局、叱咤はどっちに入るとかなと思ったが、ちょっと答えは教えてもらえんやったですけど、私もね、これを読みよってもいっちょんわからんとですよ。ただし、ここにも出てくる、この居残り清掃や特別に宿題を与えるということは体罰に入らんで指導に入るらしかですもんね。でも、体罰ばせんばらんぐらいの子が居残り清掃とか特別に宿題ば出してきて、それをすつとやという話ですよ。するわきゃなかですもんね。言うてわからん子に、居残りで清掃してきなさいと、ちゃんとあした宿題ばこいしこしてこんばよて。するわきゃなかですよ。ただし、こんだけの縛りがあつたり、これは体罰、これは体罰じゃなかつてなつき、果たして学校の現場の中で適切な指導ができるのかどうなのか。もう教師のなり手もおらんぢゃなかかと思うとですけど、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう最後になって燃えてきましたよ。いや、そのとおりなんです。だから、文科省は余計な仕事をするなど、本当。こういう事細かに言うから、学校の先生たちがしびれるわけです。だから、悪徳弁護士とかも、これに基づいて何とか言うわけですよ。

ですので、さっきのは取り消します。短くします。ですので、これこそ現場に任せてくれて、うちのすぐれた教育長に任せてくれて。その結果、学校は、いい意味でも悪い意味でも密室ですので、どういうことが起きているかというのはオープンにすべきだということ。その取りまとめでいいですよ、文科省は。もうホッチキス官庁になってくれと言いたいです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっともう時間があんまりありませんけど、これはしつけですよ、家庭教育の中のしつけ。これはウィキペディア調べですけど、しつけ、いろいろ書いてあります。ただし、ここにちょっと注目してもらいたいですけど、「言葉が理解出来ない幼児の教育に関しては、様々な態度で接することで「やって良いこと（＝誉められる）」「やってはいけないこと（＝罰せられる）」の区別をつけさせること」がしつけだということになっています。やっていいことといけないことの区別をわからせるためには、親子間の家庭教育の中でも、どこまでがしつけで、どこからがそうでなかかと、なかなかこれはわかりにくか部分と思うですよ。親子間でも難しかとに、学校教育の中では、教師と生徒の間ではなおさら難しいと思いますので、結局、大半の保護者が学校教育に望むものは、教師が生徒を我が子と思い、しつけをして、教育をしてもらうことじゃないかなと思うわけです。学校と生徒の保護者の信頼関係が結局が一番大事であって、学校、生徒、保護者、この三角形の信頼関係をつくる時に我々が目指すところは、公表とか云々ではなくて、この家庭教育の充実のほうにいかんばとじゃなかかなと思うわけですよ。

これまた難しいところですよ、信頼関係を結んで家庭教育の充実というところでありませうけど、最終的にこれは難しいなと思いますけど、何かないかなと思って探したところ、これですよ。

これは伊万里の市長さん、佐賀新聞の富吉さん、ですかね、が顧問になられましたけど、3月3日に「佐賀うちどくネットワーク」という、家読を進めようという取り組みのネットワークが発足しました。

市長、やっぱりさっきの体罰云々は、家庭と学校、保護者と生徒、この信頼関係を結ぶとなると、やっぱり保護者にとって一番大事なのはこの家庭教育の充実、生徒、保護者。そのためには、市長もこのネットワークに入って、もうどんだんどん武雄市からも家読のネットワークを広めていくぐらいのあれがあつていいんじゃないかなと思いますけど、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今週かな、来週かな、ちょっと忘れちゃったけど、佐賀新聞の富吉さんが僕のところにお見えになるので、恐らくこの話だと思います。しっかり意見は聞いていきたいと思っています。これでよかれということであれば、ぜひ入っていきたくと。今この手のお誘いが多くて――

○議長（杉原豊喜君）

簡潔に。

○樋渡市長（続）

それは——はい、簡潔にします。

〔3番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。